

平成30年度酒々井町教育委員会5月定例会議 議事録

開催日 平成30年5月22日(火)

開催場所 役場西庁舎2階第1会議室

| | | | | |
|------|-------------|--------|-------------|-------|
| 出席委員 | 教 育 長 | 木村 俊幸 | 教育長職務代理者 | 石井 國治 |
| | 委 員 | 村重 浩二 | 委 員 | 林 洋子 |
| | 委 員 | 浦壁 京子 | | |
| 出席職員 | 教 育 次 長 | 福田 良二 | | |
| | こども課長 | 七夕 夕美子 | 学校教育課長 | 玉井 清人 |
| | 生涯学習課長 | 鵜澤 勝己 | 中央公民館長 | 鈴木 潤一 |
| | 学校給食センター副主幹 | 小嶋 淳一 | プリミエール酒々井館長 | 渡辺 幸夫 |
| | こども課副主幹 | 伊藤 雄三 | こども課主事(書記) | 渡邊 しほ |

1 開会時刻 9:01

2 議事録署名委員の指名

3 議 題

(1) 議 案 (議案第1号のみ非公開)

議案第1号 平成30年度6月補正予算(案)について

議案第2号 酒々井町私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について

議案第3号 酒々井町立公民館定期休館日の特例に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第4号 酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第5号 酒々井町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

(2) 報 告 (報告第1号のみ非公開)

報告第1号 青少年交流の家に係る提訴の経過について

報告第2号 行政報告について

4 次回会議の予定 6月29日(金)午後2時 西庁舎2階第1会議室

5 教育長・教育委員の予定

6 その他

7 閉会時刻 10:13

議 事 録

1 開会の言葉

木村教育長

ただ今より、平成30年度酒々井町教育委員会5月定例会議を開会いたします。

2 議事録署名委員の指名

木村教育長

議事録署名委員の指名を行います。村重委員にお願いします。

3 議 題

木村教育長

これから議事に入ります。本日の議題は議案が5件、報告が2件となります。
はじめに非公開案件についてお諮りします。

議案第1号「平成30年度6月補正予算（案）について」並びに報告第1号「青少年交流の家に係る提訴の経過について」は、開会前の町議会に係る案件であることに鑑み、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開にしたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

ご異議ございませんので、議案第1号並びに報告第1号は非公開とすることに決定しました。

それでは、はじめに議案第1号「平成30年度6月補正予算（案）について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

非公開 平成30年度6月補正予算（案）について

木村教育長

次に、議案第2号「酒々井町私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正

する規則の制定について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

議案第2号「酒々井町私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について」

酒々井町私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則を別添のとおり制定したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第2号の規定により議決を求めるものです。

私立幼稚園就園奨励費補助金は、町が私立幼稚園に就園しているお子さんの保護者に対しまして、所得状況に応じて保育料の補助をするものでございます。その補助事業に対して国から補助があります。

今回の改正は、保護者への補助金額の変更でございます。

6ページ、7ページの新旧対照表をご覧ください。表になっております、「階層区分ごとの補助限度額」のうち第4階層の補助金の額で金額に下線のある部分、第1子、第2子への補助金額が改正しようとする部分でございます。

当町は国の基準の金額で補助をしております、その国の基準額に変更がありましたので、同様に改正しようとするものです。以上です。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

(質疑なし)

木村教育長

ご質問等がないようですので、これより採決を行います。

議案第2号「酒々井町私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について」賛成の方は挙手を願います。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員です。したがって、議案第2号は可決されました。

次に、議案第3号「酒々井町立公民館定期休館日の特例に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

鈴木中央公民館長

はい、議長

木村教育長

中央公民館長

鈴木中央公民館長

議案第3号「酒々井町立公民館定期休館日の特例に関する規則の一部を改正する規則の制定について」

酒々井町立公民館定期休館日の特例に関する規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第2号の規定により議決を求めるものでございます。

酒々井町立公民館管理規則第4条では公民館の定期休館日を月曜日と定めております。この月曜日を開館するために特例規則を定め、毎年1年間この期間を延長しているところでございます。11ページの中段をご覧ください。「平成29年6月1日から平成30年5月31日」を「平成30年6月1日から平成31年5月31日」に改正を行い、1年間延長しようとするものでございます。以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

(質疑なし)

木村教育長

ご質問等ないようでございますので、これから採決を行います。

議案第3号「酒々井町立公民館定期休館日の特例に関する規則の一部を改正する規則の制定について」賛成の方は挙手を願います。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員です。したがって、議案第3号は可決されました。

次に、議案第4号「酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いいたします。

鈴木中央公民館長

はい、議長

木村教育長

中央公民館長

鈴木中央公民館長

議案第4号「酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について」

酒々井町立公民館の設置、管理及び職員に関する条例第4条の規定に基づき、下記の者を酒々井町公民館運営審議会委員として委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第12号の規定により議決を求めるものでございます。

内容といたしましては、酒々井町PTA連絡協議会及び校長会の委員2名が3月末に退任されましたので、両団体に委員の推薦を依頼しましたところ、2名の推薦がありました。酒々井町PTA連絡協議会は、前任の小早稲美穂委員から蒞吉弘さんへ、それから、校長会が前任の加瀬宏中学校長から猪鼻慎二小学校長へ推薦がありましたので、この2名を委員として委嘱したいと考えております。なお、委嘱期間は前任者の残任期間として平成30年4月1日から平成30年9月30日までとするものでございます。以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

(質疑なし)

木村教育長

ご意見ご質問等ないようでございますので、これより採決を行います。

議案第4号「酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について」賛成の方は挙手を願います。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員です。したがって、議案第4号は可決されました。

次に、議案第5号「酒々井町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局から説明をお願いいたします。

小嶋副主幹

はい、議長

木村教育長

小嶋副主幹

小嶋副主幹

議案第5号「酒々井町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」

酒々井町学校給食センター設置条例第5条第2項の規定により、下記の者を酒々井町学校給食センター運営委員会委員として委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第12号の規定により議決を求めるものでございます。

第1号委員につきましては、各小中学校長にお願いしておりました、酒々井中学校で異動がありまして、今井俊幸さん、任期につきましては前委員の残任期間でございます、平成31年3月31日までです。

第2号委員につきましては、各小中学校のPTA会長にお願いしているところでございますが、大室台小学校のPTA会長が異動されたということで、官林直樹さん、任期につきましては前委員の残任期間でございます、平成31年3月31日までお願いしたいと考えております。以上でございます。

以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

(質疑なし)

木村教育長

ご意見ご質問等ないようでございますので、これより採決を行います。

議案第5号「酒々井町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」賛成の方は挙手を願います。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員です。したがって、議案第5号は可決されました。

以上で議案の審議を終わります。

続いて、報告に入ります。報告第1号「青少年交流の家に係る提訴の経過について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

非公開 青少年交流の家に係る提訴の経過について

木村教育長

次に、報告第2号「行政報告について」を議題とします。

はじめに私から、ご報告いたします。

先ほど、定例会冒頭で申し上げましたとおり、本日は手短にご報告させていただきます。

まず、恒例となりました、浦安市民田植え体験バスツアーについて報告します。今年は5月6日に行われまして、浦安市民の方が51名参加しておりました。そのうち子どもが17名でありまして、子ども達は悪戦苦闘しながらも田植え作業を楽しんでおりました。田植えのあとは、例年どおり、芋苗を植えましたけれども、タケノコ掘りにつきましては、今年は天候の関係ですでに時期が過ぎていてできませんでした。子ども達はたいへん残念そうしておりました。いつものことながら受け入れに携わられた根古谷地区の皆さまに心から感謝申し上げます。

次に、15日に行われました、第1部会小学校陸上競技大会について報告します。昨年同様に町内の2校の活躍がたいへん目立ちました。24種目中5種目で優勝した他、多くの児童が入賞しました。詳しくはお手元の一覧表にお目通しいただければと存じますが、町内小学校の活躍が際立っており、たいへん嬉しく感じました。

次に、20日に佐倉市岩名運動公園で行われました、わんぱく相撲についてですが、本年は11校から180名が参加していました。このうち女子は20%おりました。酒々井町からは酒々井小学校が参加し、個人戦の4年生の部で本宮陽向くんが見事優勝しました。競技に先立って行われた宮司さんのお話から子ども達は相撲道の礼と相手を思いやる心を学んでおりました。

以上で私からの報告を終わります。続いて、各委員の皆様からご報告などございましたらご発言いただきたいと思います。

石井教育長職務代理人

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理人

石井教育長職務代理人

私から5月11日に行われました、教職員の特色ある教育研究支援事業に関する審査会について報告させていただきます。

新年度が始まってから1か月半、日頃から忙しい中、課題を考え、活動プランを作成し、今回の報告に至りました。誠にご苦勞様でした。1年間よろしくお願ひいたします。

はじめに酒々井小学校では、全校体力テストで投げる力の低下が問題になっているということで、改善向上策が発表されました。グラウンドに大型の投てき板を設置して、いつでも投てきができる環境を作り、併せてボールの投げ方等を指導することにより、腕の力はもとより全身に筋力が付き、良い結果が期待されるとしています。怪我の防止に努め、来年の発表を楽しみにしています。

大室台小学校では、特別支援学級の生徒が、生活や学習の基礎となる、姿勢を保持するために、筋肉の持続性と体力を確保するためにバランスボールや姿勢補助の用具を活用し、筋肉を鍛え、脳内のバランス感覚を整えることにより、生徒の気持ちの安定が図られ、自己肯定感が期待されるとしています。目に見える成果はすぐには難しいと思いますが、一步一步前進してほしいものです。

なお、酒々井小も大室台小もタブレット端末を利用して動態観察をするのも良い方法ではないでしょうか。生徒の動く画像に興味を持って確認でき、さらに良い効果が得られると思います。

酒々井中学校では、部活動として試合に弱いバレーボール部を強くするために技術向上用の補助練習器具と併せてタブレット端末を購入の上、実践の映像を活用し、選手はもちろん、指導者も含め修正点を確認して技術向上に努め、これによりチームが試合に強くなり、その結果、規範意識が高まることにより楽しい部活動ができ、充実した学校生活を過ごすことができるとしています。是非とも良き結果を残し、常勝の喜びを勝ち取ってほしいものです。

今回3校の発表は、人間の肉体に係る運動能力向上がポイントになると思います。全身運動を身に付けるためにも、校庭に積極的に出て外遊びをみんなで一緒に楽しみながら基礎体力を作ることが大切だと思います。

「継続は力なり」、子ども達の大切な成長期に健康で丈夫な身体になって楽しい学校生活を送ってほしいと思います。以上で報告を終わります。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

5月17日に酒々井中学校を会場に、酒々井町保小中連携推進全体総会が開催されました。教育長、教育委員全員で出席しましたのでご報告いたします。

はじめに、授業参観を行いました。特別支援学級を含め、すべての学級、19学級が公開してくれました。学年が進級し、1ヶ月余りでしたが、どの学級ともコミュニケーションがよくとれて生徒の意欲的な姿を拝見させていただきました。先生方は教材研究をよくなされ、生徒にとってわかりやすい授業を展開しておりました。生徒は話を聞くのみならず、自分の考えをはっきり表現し、意欲的な姿が随所に見られました。また、施設設備の面ですが、少し気になるところが、場所によって、

教室が少し暗いという点です。照度検査をし、照明器具の工夫をされるといいのかなと思いました。

また、全体会では、国語分科会より漢字等の取り組みの報告がありました。各学校ともに漢字を書く、読む、また、細かいところまで良く指導されていて素晴らしいと思いました。また、学校教育課長から不祥事根絶に向けて講話がありました。最近、不祥事が社会問題になっておりますので、酒々井におきましても不祥事根絶に向けてしっかりしていかなければいけないかなと思いました。以上です。

木村教育長

以上で、教育委員のご報告を終わりにいたします。

続きまして、事務局から報告いたします。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

(報 告)

玉井学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

玉井学校教育課長

(報 告)

鵜澤生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鵜澤生涯学習課長

(報 告)

鈴木中央公民館長

はい、議長

木村教育長

中央公民館長

鈴木中央公民館長

(報 告)

小嶋副主幹

はい、議長

木村教育長

小嶋副主幹

小嶋副主幹

(報 告)

渡辺プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

渡辺プリミエール酒々井館長

(報 告)

木村教育長

事務局からの報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご意見、ご質問ございましたらお願いします。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

多読賞授与ということで、本をたくさん読んだお子さんたちに賞を授与されてい
ましたけれども、1位になった子が200冊を超えていると伺ったのですが、詳し
い数字がわかれば教えてください。

渡辺プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

渡辺プリミエール酒々井館長

1位の子ですが、393冊です。10人中9人が小学生ということで、1人が4
歳の子です。1位のお子さんは小学6年生で393冊です。

林委員

ありがとうございました。多読賞を保護者の前ですることにより、子どもがます
ます本に興味を持つのかなと思いました。これからもそういった形で本を読むお子
さんたちへの奨励をぜひお願いいたします。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

同じく多読賞についてなのですが、教育長のお話では4歳のお子さんが290冊
以上と聞いて大変驚いたのですが、この子がどのような方法でたくさんの本を読ん
だのか、本人は発表はできないと思いますが、できれば、親御さんが代表してこの
ようにして本を読んでいますなどの発表をしてもよかったのではないかなと思い
ました。また、表彰された子は全員女の子だったので、男の子と違いがあるのかな
という感想です。

木村教育長

他にご意見、ご質問ございませんか。
ないようでございますので、以上で「報告第1号」を終わります。
以上をもちまして、議題については、すべて終了しました。

4 次回会議の予定

続きまして次回会議の予定について事務局より説明願います。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

次回会議の予定ですが、平成30年6月29日（金）14時から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。

併せまして7月の予定ですが、7月27日（金）14時から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。

木村教育長

次回会議は、6月29日（金）14時から、7月は7月27日（金）14時から実施するということですがいかがでしょうか。

（全員了承）

木村教育長

それでは、そのようにご予定願います。

以上で、次回会議の予定を終わります。

5 教育長・教育委員の予定

木村教育長

続きまして、教育長・教育委員の予定をお願いします。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

（報告）

木村教育長

それでは、お聞きのとおりご予定願います。

以上で、教育長・教育委員の予定を終わります。

6 その他

木村教育長

続きまして、その他はございませんか。

それでは、学校教育課長からドルフェンについてのご説明をお願いします。

玉井学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

玉井学校教育課長

以前、お配りした資料に変更があればと思ったのですが、今のところ特に大きな変更はございません。送別会が10時40分となっております。それから迎えについては16時ということで遅い時間ではありますが、来ていただければありがたいと思います。また、何かございましたら学校教育課にお問い合わせいただけたらと思います。

木村教育長

委員の皆さんからその他はございませんか。

ないようですので、以上でその他を終わります。

7 閉 会

木村教育長

以上で、本日次第に掲げました案件はすべて終了しました。以上をもちまして平成30年度酒々井町教育委員会5月定例会議を終了いたします。(10:13)

議事録署名 教育長

委 員

議事録作成職員

こ ど も 課